



市に一般質問で求めた政策が実現!! 「若年がん患者在宅療養支援事業」

令和 8 年度予算化され支援事業が開始します

昨年9月、私は茅ヶ崎市議会の一般質問にて、介護保険の使えない40歳未満の若い末期がん患者が、住み慣れた自宅で療養する際、訪問介護のサービスや介護用品のレンタルなどに使える支援(約5万円/月)事業が、藤沢市など近隣市では実施されているものの、茅ヶ崎市では未実施だったことに関し、早期の事業実施を求めました。「本人及びその家族の身体的、経済的、精神的負担の軽減になるものとする。他市の状況を見て、方向性等を研究する」との市長からの答弁でしたが、令和8年度、予算に計上されることとなり、新規事業として実施されることになりました!

実際に、医師会が実施したアンケートでも、若年ガン患者に対し、8割の方が在宅療養に関して支援が必要であるというデータがあり、調査に基づいた客観的事実により、事業の実施に結び付きました!私もガンを患った経験をいかし、市民の命と生活を守るため、公的な支援の必要性をうたえ、今後も声をあげつづけていきます!

茅ヶ崎海岸グランドプラン民間利活用案に質疑



令和8年3月茅ヶ崎海岸の B 地区(しゃぶ葉さんの下周辺)の市有地民間利活用事業の優先交渉権者が、売却方式で MAISON CACAO 株式会社様が構成企業のグループに決定。屋外プール、レストランなどが入るホテルが建設予定となりますが、C 地区(旧中海岸プールあと)に関して、令和8年は 1,516 万円の「民間活力導入可能性調査業務委託費」が計上されており、公園予定地の C 地区も民間利活用の可能性が示されました。あくまで、市民憩いの場所としての海岸の公園にしてほしいと市民の多数の声があることを改めて付言した上で、「民間利活用が前提に進められるのか」と市側に質問したところ、あくまで民間活力導入の可能性の調査であり、決定事項ではない」との答弁でした。民間のセオリーに頼らず、市民にとって親しみやすい海岸公園を求めています。

日々の活動は
Facebook, Instagram へ→



✉ hikari1982@chigasaki.link

令和 8 年 4 月 発行